



# 河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■



2023年(令和5年)

6月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858) 85-0135 / FAX：(0858) 85-0139

## 6月の事業紹介

### 人権と福祉のまちづくり講座

演 題:「障がいがあっても  
地域で共に暮らすために」

～ちゃんと知って、理解を深めよう～

日 時:6月3日(土)  
13時30分～15時00分

場 所:散岐地区公民館

講 師:大谷 喜博さん  
一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会 会長

演 題:「子どもにもっともよいことを」  
～子どもの権利は主体者だ～

日 時:6月17日(土)  
13時30分～15時00分

場 所:国英地区公民館

講 師:中江 美紀さん  
(公社)鳥取県人権文化センター専任研究員

### 高齢者講座・手話識字教室(合同)

#### グラウンドゴルフ大会開催

日 時:6月20日(火) 現地集合:9:40

10時00分～14時00分

場 所:湯谷スポーツ広場

※雨天の時は河原町総合体育館

参加費:お弁当・景品代(800円)

申込締切:6月13日(火)



● お弁当は河原人権福祉センターで食べます

## 【ハイトスピーチをご存知ですか?】

### ◆ハイトスピーチって何なの?

特定の国の出身者であること又はその子孫であることを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ハイトスピーチ」と呼ばれています。

### ◆ハイトスピーチの何が問題なの?

人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。



人権宣言都市鳥取市の実現をめざして

ハイトスピーチをなくすために

### ◆「ハイトスピーチ解消法」とは?

特定の人種や民族などを理由に個人や集団に対し行う不当な差別的言動、「ハイトスピーチ」。

平成 25 年ごろから、ハイトスピーチを伴う街宣活動(デモ)が大都市圏を中心に繰り返し行われ、大きな社会問題となっていました。

このような社会状況を踏まえ、平成 28 年 6 月 3 日に解消法が施行されました。

ハイトスピーチ解消法は、「本邦外出身者」に対する「不当な差別的言動は許されない」と宣言しています。(鳥取市 HP 一部引用)

# 事業の様子



## 手話識字教室 4/18(火)

シルバー・セイフティ・インストラクターの田中邦俊さんをお迎えし、交通安全についてのビデオ視聴とお話、特殊詐欺のお話をさせていただきました。



## 手話識字教室 5/11(木)

ハーバリウムを製作しました。その後、たこ焼き会食会でもハーバリウムの話題に会話が弾みました。



## 高齢者講座・手話識字教室(合同)5/16(火)

あすなろ東ヶアプランセンターの多林康子さんに認知症に関するお話と簡単な運動や脳トレをしていただきました。



6月の専門相談日程

ひとりで悩まないで ー大切なのは、誰かに相談することですー

\*中央人権福祉センターでは、専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決に向けたサポートを行う相談日を設けています

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会場
13日(火)・27日(火)	15日(木)	中央人権福祉センター TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
15:00~17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30~20:30 1名/30分 (受付3名まで)	

6月

## 行事予定

※マスクの着用は個人の判断にお任せします。

日	曜日	行事	時間	会場
2	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
3	土	人権と福祉のまちづくり講座	12:00~15:00	散岐地区公民館
6	火	手話識字教室	10:00~13:00	河原人権福祉センター
7	水	のんびりカフェ	10:00~12:00	
9	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
12	月	運営委員会	13:30~15:00	
16	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	国英地区公民館
17	土	人権と福祉のまちづくり講座	12:00~15:00	
20	火	高齢者講座・手話識字教室	10:00~14:00	湯谷スポーツ広場
23	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
24	土	ふれあい食堂	10:00~14:00	河原町コミュニティセンター
30	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター

### 【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください！ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらをアクセス



### ■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター  
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1  
TEL/0858-85-0135  
FAX/0858-85-0139  
E-mail:jin-kawahara@city.tottori.lg.jp